

年休の失効、時季変更権の濫用に対して損害賠償請求！

東京地裁、大阪地裁に『年休裁判』を同時提訴！！

11月28日、東京第二運輸所の西村隆行さん、東京第一運輸所の木下和樹さんが東京地方裁判所に、大阪第二運輸所の大谷川公明さんが大阪地方裁判所に、それぞれ年休の失効・時季変更権濫用に対する損害賠償請求訴訟（通称「年休裁判」）を提訴しました。

この裁判は、年休が失効した、また年休を申し込んだにもかかわらず年休を付与されなかったことに対する損失と慰謝料を、会社に求めたものです。年休失効は、労働者の金銭的損失はもちろんのこと、休養や家族などと余暇を過ごす大切な時間の損失でもあり、人間らしく生きる権利を侵害するものです。

年休失効の問題は、何もJR東海のみならず、JR各社をはじめ全ての労働者に共通する課題です。国内の年休取得率は50%を下回る異常な事態といわれています。

社員のみなさん！

裁判に提訴した3名と共に年休失効の解消、適正要員の確保を目指して職場からしっかり声をあげていきましょう。

東京新聞 TOKYO Web

【社会】

運転士、有給休暇でJR東海提訴 「取る権利侵害」

2017年11月28日 18時17分

労働基準法で定める有給休暇を希望通りに取れず疲労回復などの機会を失ったとして、JR東海に勤務する新幹線の運転士ら2人が28日、同社に計95万円の損害賠償を求めて東京地裁に提訴した。

訴状によると、JR東海では2年間で最大40日の有休が認められているが、運転士の西村隆行さん(58)が2015～16年度に認められたのは34日だった。一部は期限までに消化されず失効したという。運行本数に対する人員不足が背景にあると主張している。

JR東海は「訴状を見ていないのでコメントできない」としている。

(共同)

2017年11月28日 東京新聞
インターネット配信 TOKYO Webより